

焼津市議会 自由みらい 行政視察報告書

焼津市議会 村松 幸昌 議長 様

視察者 焼津市議会 自由みらい	会 長	奥川清孝
	副会長・会計	原崎洋一
	副会長	村田正春（報告者）
	幹事長	吉田昇一

令和 7 年 1 月 23 日に浜岡原子力発電所、磐田市「渚の交流館」、静岡県原子力防災センターの行政視察調査を行ったので、その概要について報告する。

1 浜岡原子力発電所

(1) 施設概要

御前崎市にある中部電力唯一の原子力発電所。1号機から5号機まで5つの発電設備があるが、1号機と2号機は2009年1月に運転を終了した。敷地面積は160万㎡（東西1.5km、南北1km）で、PR施設である浜岡原子力館が併設されている。

2011年（平成23年）5月6日、内閣総理大臣菅直人が全原子炉の運転停止を経済産業大臣の海江田万里を通じて要請。これに対して中部電力は5月9日、「現在運転中の4号機、5号機を停止する決定をした」旨を発表した。また当時、定期検査から停止したままであった3号機についても「当面運転再開を見送る」と発表した。

(2) 視察内容

1・2号機は廃止措置中、3・4号機は適合性確認審査中、5号機は適合性確認準備中。

平成17年から20年にかけて自主的耐震補強工事をすることを決めたが、長い時間と費用がかかる、工事をしてその後の運転開始期間を考えると採算がとれず経済性に乏しいと当時の経営判断で、1・2号機は運転を停止し、新たに6号機を建設したいと公表した。

東日本大震災があり、6号機計画を中断、3から5号機は停止となっている。これらについて安全性を高め、再稼働することを優先的にやっていくこととした。6号機についての計画は

残っている。

東日本大震災前は御前崎市・牧之原市・掛川市・菊川市と県と「安全協定」を結んでいた。2016年には、UPZ 圏内の島田市・磐田市・焼津市・藤枝市・袋井市・吉田町・森町・県と「県・5市2町の安全協定」を結んでいる。

防潮堤のかさ上げについて、現場を見せて頂きながら説明を受けた。

防潮堤は、全長 1.6km で当初 18m 高だったのを 4m かさ上げした。原子力規制委員会で、南海トラフ巨大地震で津波高がこれまでの 22.7m から 25.2m へ修正された。それを受け、再稼働に向け防潮堤を 28m にかさ上げしようとしている。前回かさ上げの 4m を取り外し、新たに 10m 分を作り直すこととした。海側と陸側の支え壁と陸側 5m 幅の地盤改良を計画している。かなりの費用と工期がかかるようだ。

断層については、発電所内東西方向に断層が通っているが、上載地層法により断層の上の古い地層が活断層の影響を受けていないことを証明しなければならない。「活断層ではない」の定義は、「12 万年から 13 万年前以降動いていないこと」であり、それが判断基準となった。発電所内にはそれぐらい古い地層は見つからなかった。北側 1km 位の所の断層に泥層があるが、そこを調査した結果、13 万年前以降動いていないことがわかった。その間にも同じような断層があり、発電所内の断層と同時期に出来た一連の断層だと証明するために、ボーリング調査を実施している。昨年 12 月に規制委の現地調査で確認された。今年度中に活断層でないと判断してもらえるように審査会に説明していく。

使用済み核燃料の貯蔵については、3 から 5 号機の燃料プールに保管されている使用済み核燃料を再処理工場に搬出されるまでの間、貯蔵する場所として、乾式（空気の自然対流で冷却する）の使用済み核燃料貯蔵施設を 4 号機近くに計画している。

1 号機・2 号機の廃炉に向けた取組については、昨年 12 月に工事方法について認可された。現在は原子炉領域の解体へ向け、原子炉本体解体の準備段階。タービン側の解体、除染へと進めていき、2042 年度完了の方向となっている。「使用済み燃料再処理・廃炉推進機構」が国全体を管理していて、中部電力の廃炉技術もそこを通して共有される。

緊急時対策室も見学し、データは常時原子力規制庁へ送られていて、そこを経由、国・県・各市へ送られる。午後に視察した静岡県原子力防災センターへも送られている。

(3) 所感

安心・安全に対する対策が確実に進んでおり、政府が示している基準に対し、少し余裕があるものになっていると感じられた。

福島原子力発電所は、もともと海岸に隣接していない場所で運転していた原子力発電所をコピーしてつくられた。日本では、海岸に設置して何か問題が起きるかもしれないという想定がなかったものである。今後は、海岸に設置することや地震が多いこと、活断層が多いことなど日本独自の対応が必要であることを理解した上で、防災対策に取り組む必要性を感じた。



2 磐田市「渚の交流館」

(1) 施設概要

福田漁港周辺は、水産資源、自然環境、景観など、魅力的な資源に恵まれた地域である。この特徴を活かし、遠州地域の食に関する情報の発信、海辺のにぎわい創出などを目的に、「磐田市渚の交流館」が整備された。

住所 磐田市豊浜 4127-43 構造等 鉄骨造、1 階建て 延床面積 675.50 m²

入居テナント 漁師のどんぶり屋、二八蕎麦六兵衛、幸の字（こうのじ）

客席交流スペース 110 席（うち 24 席は和室）

コインシャワー 4 室 使用時間：6：00～20：00（温水）料金：5 分間 200 円

(2) 視察内容

最初に磐田市議会議員鈴木喜文氏から挨拶をいただき、磐田市経済産業部経済観光課大石主

任と「渚の交流館」指定管理者の遠鉄アシスト（株）の館長遠藤氏から説明を受けた。

地域の活性化を目的としていて、機能として食事と農林水産物の販売の「食」、海辺のにぎわい創出のビーチバレー3面とビーチサッカー1面の砂場およびイベント広場 5,400 m²の「遊び」、情報発信やイベント開催の「学び」としている。

海から少し高い位置に、飲食（テラス席もある客席）、物販の「渚の交流館」がある。テナント方式をとっていて、飲食の「漁師のどんぶり屋」と「二八蕎麦六兵衛」と物販の鮮魚の「株式会社幸の字」が入っている。

津波避難タワー（建物形式）が隣接されていて、収容人数は1, 2階合わせて330人。

低い位置に交流広場（砂場とイベント広場）があり、バイクや車のイベント（イベント使用料は無料）が多く開催され、賑わうとのこと。年間の来場者は、最初の5年間は17万5千人。コロナ禍で16万人。近年は18万人となっていて、浜松方面からの来場者が多く、口コミでのリピーター来場者が多い。賑わいの要因は、海と港が見え、遠くに富士山も望める景観にあると感じた。

課題としては、天候としらす漁の状況に左右され、潮風による建物の塩害（錆）で修繕費用がかかることである。

開設の経緯は、平成24年に福田港の食の拠点作りに向けた社会実証実験を開始。（最初はトラックの荷台）平成28年5月に「渚の交流館」を開館した。初めは地元の事業者による運営だったが、市の方針として指定管理者による運営とした。現在は2期目の2年目となっている。指定管理者は「遠鉄アシスト」で、関わっている従業員は5名。

（3）所感

食とレジャーを生かした産業振興及び地域の活性化を目的に設置していることは、焼津市でも参考にすべきである。食、遊び、学びといった機能が生かされていて、年間18万人の集客は素晴らしい。視察当日はイベントが開催されていなかったのも客も少なく、少し信じ難い数字であったが、イベントの集客力には驚きである。

みんなに応えるイベントではなく、一部（オタク）の人に強く訴えるものがあるかどうか

大事な鍵になると感じた。焼津にはターゲットを絞ったイベントがどれくらいあるか見直す必要がありそうだ。



3 静岡県原子力防災センター

(1) 施設概要

原子力防災センターは、県が設置した原子力防災の拠点施設。原子力発電所の事故時に、国、県、市町及び関係機関等からの要員が参集し、発電所の状況や周辺地域の放射線・放射能等に関する情報の収集、国による住民避難の決定に合わせた必要な措置などを実施する。

一般の方向けの見学についても随時募集している。

(2) 視察内容

オフサイトセンターについて原子力規制庁浜岡原子力規制事務所副所長の原田氏に説明して頂いた。

平成 11 年の茨城県東海村の JCO 社東海事業所転換試験棟の臨界事故を受けて、原子力緊急時応急対策及び事故対策の拠点施設として各原子力発電所などの近くにオフサイトセンターを設置することとなり、平成 14 年に浜岡町（現御前崎市）役所内に開設された。しかし、原子力発電所のすぐ近くでは、災害や事故の影響を受けてしまうとのことで、基準が変わり、平成 23 年の福島第一原子力発電所事故後の平成 28 年に富士山静岡空港隣接地に老朽化していた環境放射線監視センターを移設し、一体とした静岡県原子力防災センターを整備した。オフサイトセンターと環境放射線監視センターが同じ建物にあるのは新潟県と静岡県だけである。

災害対策基本法と原子力災害に特化した原子力災害対策特別措置法の二本立てで対応している。

オフサイトセンターでは原子力発電所周辺住民の避難に対応し、避難等に必要な情報交換や調整等を行う。本部長は内閣府の防災対策副大臣が務める。

環境放射線監視センターは、浜岡原発周辺の環境放射線の平常時放射線のモニタリング（監視）や緊急時モニタリングの準備、放射線放射能に関する研究をしている。空間の放射線は、モニタリングステーション・ポスト（28基）で常時測定している。

環境試料の放射能測定：この地区の飲料水・農畜産物・海産生物等を採取してゲルマニウム半導体検出器等で、平時の放射性物質の種類と量を測定している。

緊急時モニタリングは、電子式線量計（UPZ 圏内に七十数基）で放射線測定を行い、その地域の人達が避難すべきかどうかの判断材料としてその測定値を使う。焼津市内には 8 ヶ所（モニタリングポスト 1、電子式線量計 7）ある。緊急時モニタリングのための EMC 訓練を実施している。

（3）所感

国の機関として、原子力発電所周辺の放射線、放射能を常時測定し、緊急時に備えていることで周辺市町住民の安心安全が担保されていると感じた。国からの職員と県職員で構成されていて、データや情報が国や県、各市町で確実に共有されていることが理解できた。

通信回線を 3 重化することで最悪事態も想定していた。市町が最悪事態を想定した取組をしているかどうかがこのからの課題になりそうである。

